

北竜報

ほくりゅう

2018

4

No.632

平成30年度行政執行方針…2～8P

平成30年度教育行政執行方針…9～12P

温泉施設リニューアルオープン…13P

平成30年度予算…14～19P

北竜町プレミアム商品券販売のお知らせ…20P



今月の
表紙

3月13日、北竜中学校第71回卒業証書授与式が執り行われました。
式を終えた卒業生15名は、お世話になった先生や1・2年生、保護者に見送られ、
通い慣れた学び舎を巣立っていきました。

町民参加の町づくりを

積極的に推進



◎はじめに

平成30年北竜町議会第1回定例会の開会にあたり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、平成30年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は町民各位、各団体の皆様のご支援を頂き、町長として2期目の町政執行の重責を担うこととなり、早2年が経過したところであります。こ

の間、多くの問題に直面してきましたが町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力を頂き、着実に町政を推進できましたことに心より、感謝とお礼を申し上げまする次第であります。

本年におきましても、私の町政執行の信条であります「スピード・行動力・トップセールス」を基本に町民皆様との対話を重視しながら明るく住みよい町づくりのため、

より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行政のスリム化、効率化を一層徹底し、歳出全般にわたる見直しを行い、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、文化スポーツの振興等町民参加の町づくりを積極的に展開して参りたいと考えております。

本年の予算編成にあたりま

しては、北竜町総合計画の基本構想に沿い、事業の優先度、必要性、妥当性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に予算編成を行ったところであります。

◎平成30年度各会計予算について

平成30年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を1,317百万円、対前年実績比6.4%減で計上し、臨時財政対策債については6.2%減の57.4百万円を計上しました。

また、各種事業の実施により、ふるさと応援基金から

161百万円、さらに不足する財源補填として財政調整基金から107百万円の繰入れを行うこととしております。

歳出につきましては、サンフラワーパーク大規模改修2期工事に260百万円、ひまわりの里駐車場整備工事に37百万円を計上しております。

その結果、一般会計外7特別会計の総額は、4,834,531千円で12.3%減となったところであります。

◎防災・消防対策について

現在の「北竜町地域防災計画」は、平成25年に改定を行ったところでありますが、本年は、職員行動マニュアルを策定するとともに、「北竜町地域防災計画」の大幅な見直しを行って参ります。

また、平成22年度に全市町村に設置された「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を更新し、最新機器による情報伝達の迅速化を図って参ります。

消防体制につきましては、

1市5町による深川地区消防組合で組織され、連携強化と効率的な運営に努めているところであります。近年の高齢化社会の進展による救急車両の出動要請や車両事故による救助活動が年々増加する傾向にあり、地域消防の果たす役割も極めて大きくなつてきております。

本年は、消防第2分団碧水詰所に配備している「鍾電号」の更新を行い、火災発生時における消火体制に万全を期して参ります。

◎職員の資質向上について

職員自らが先頭に立つて行動できるよう知識や資質の向上を図るため、海外研修・市町村アカデミー・道外先進地視察研修等に積極的に参加するとともに本年も引き続き、北海道庁に職員を派遣し、人材育成の充実を図って参ります。

また、職場内の職員研修についても引き続き、実施して参ります。

◎北竜町総合計画の策定について

平成31年度からスタートする新たな「北竜町総合計画」については、昨年実施しました住民アンケート調査、ワークショップで頂いた貴重なご意見をもとに、本年は基本構想、基本計画そして実施計画の策定を行います。

また、併せて実施しております行政評価制度につきましては、事業別予算と総合計画の実施計画を連動させ、事業の策定、事務事業量の把握、費用対効果の検証評価が反映されるシステムづくりも行って参ります。

◎ひまわり油再生プロジェクトについて

一昨年に復活しましたひまわり油は、生産者の努力により作付面積の拡大と反収が増加したことにより、日清オイルグループに生産を委託しております「燦燦ひまわり油」の本数を増加するとともに北竜焙煎ひまわり油、美容用オイル、ブレンドオイル、フレバーオイル、ドレッシング

など新たな商品開発と販路の拡充を図って参ります。

今年度の作付面積につきましては、昨年度と同程度を予定しており、安定した収量確保に向け、生産技術体制の確立を支援して参ります。

また、交流人口の拡大を図るために昨年に引き続き、企業研修としてひまわり農業体験やひまわりまつりにおける入込客数の増加調査を行って参ります。



◎ふるさと納税について

ふるさと応援寄付金については、3年連続して3億円台を維持しており、本年につい

ても返礼品として好評を頂いているひまわりライスやひまわりメロンに加え、昨年梅原氏に米袋デザインの制作をお願いした贈答用ひまわりライスをゆめぴりか、北竜焙煎ひまわり油やひまわり豚など内容の充実を図り、より多くの寄付が寄せられるように取り組んで参ります。

また、多くの寄付者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、交流人口の増加に取り組むと共に、ふるさと納税のリピーターの確保に努めて参ります。



◎移住定住対策について

町内外からの移住定住対策を充実するため、本年より中古住宅取得や中古住宅取得に伴う改修工事に対する助成を行って参ります。

また、町外からの移住を促進するために引越費用や通勤に対する助成も新たに実施をして参ります。

さらに空き家を活用したお試し移住住宅を整備し、体験移住者の受け入れも積極的に実施して参ります。

本年も引き続き、空き家、空き地情報の収集に努めるとともに、遊休町有地の有効活用計画の策定や民間賃貸住宅建設促進を図って参ります。

◎北空知圏定住自立圏構想について

昨年12月定例会で報告し、12月20日に開催されました北空知圏振興協議会において各市町の参加同意が得られ、3月1日に深川市が中心市宣言を行ったところであります。

本年度より定住自立圏形成協定締結、定住自立圏共生ビジョンの策定に向け、1市4

町で協議を行って参ります。

◎サンフラワーパーク 北竜温泉について

昨年、第1期の大規模改修工事を行い、本年度、第2期工事としてホテル棟の改修及び外構の整備工事を実施して参ります。

5月中旬より工事に着手し、7月のひまわりまつり前までにホテルの内装改修を行い、利用客数の増加を図って参ります。その後、9月上旬より外構工事を行い、一連の大規模改修工事を完了する予定であります。



◎北竜町商業活性化施設「ココワ」について

本町の商店街活性化の核施設として昨年、経済産業省の補助を頂き整備を進めてきた北竜町商業活性化施設「ココワ」は、本年4月21日より営業を開始致します。町民皆様に愛され、ご利用いただける施設となるよう関係機関と連携し、利用促進に努めて参ります。



◎地域おこし協力隊について

昨年、若年性認知症対策として新たに地域おこし協力隊員を採用しましたが、本年度

も地域課題の解決の一助として、積極的に地域おこし協力隊員の募集を行って参ります。

また、寺内昇、郁子ご夫妻には引き続き集落支援員として本町情報の発信にご尽力頂くこととしております。

◎庁舎内情報機器の新たな更新について

地方公共団体の情報セキュリティの強化が必須となっている昨今、メーカーサポートが終了となるLGWAN機器の更新を行います。

また、町内公共施設に情報閲覧端末を設置し、普段インターネット情報の閲覧ができない方に対して情報サービスの提供を行って参ります。

◎北竜町ロゴマークの活用について

昨年、梅原真氏に制作を依頼し、完成しました「北竜町ロゴマーク」は町特産品パッケージや各種PR用パンフレット等での積極的な活用を図り、本町PRに役立てて参ります。

◎健康づくり対策について

住民一人ひとりが自らの健康を守り、心身ともに健やかに生活ができる健康寿命を伸ばすため「北竜町健康づくり計画（後期計画）」に基づき、疾病の予防と早期発見、早期治療に努め、健康づくりに重点を置き、保健師を1名増員し、保健指導活動を推進して参ります。

◎高齢者支援対策について

平成30年2月1日現在で、65歳以上人口は829人、高齢化率が43.5%であり、年々高齢化が進行している状況にあります。

また、認知症に罹る方や一人暮らしの高齢者の方が増加しており、いつまでも健康で安心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施して参ります。

高齢者等の温泉優待券については、昨年度、サンフラワーパーク北竜温泉の大規模改修工事により利用できなかった

ため、従来の年間12枚を20枚交付することで対応をして参ります。

商業活性化施設内に整備した「和地区地域支え合いセンター」についても碧水地区同様、地域の皆様にご利用頂けるよう取り組んで参ります。

◎障がい者支援対策について

「北空知障がい者支援センター・あつぷる」を中心に関係機関と連携し、「障がい者総合支援法」に基づき、自立支援給付及び自立支援医療のサービスに努めて参ります。

また、人工透析者交通費助成についても利用者に適応した要綱の見直しを行い、実施して参ります。

◎子育て支援対策について

少子化に伴い、平成19年度から実施している「各種子育て支援制度」「乳幼児医療費等助成制度」に加え、本年度より、産後も安心して子育てができるよう、産後の健康診査料金の助成を実施して参ります。

◎新保育所等の整備について

昨年度、新しい保育所及び公園整備に必要な土地を購入し、施設整備に係る基本設計を実施しました。今年度においては、隣接する土地の取得と実施設計を行い、平成31年度において保育所の建設を行うて参ります。

また、保育所の運営が平成31年度から変更することに伴い、本年度「準備室」を設け、保育所の運営がスムーズに移行できるよう体制づくりを整えて参ります。

◎防犯・交通安全対策について

平成28年度からの「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、防犯カメラを今年度、新たに8基を和市街地区の国道及び主な公共施設の出入口、碧水市街地区に設置して参ります。

交通安全対策については、本年4月15日に交通事故死ゼロ4,000日を達成いたします。このことは町民総ぐる

みによる交通安全運動が功を奏した結果であり、達成した際には記念事業の実施を計画しております。

また、平成27年度より開始した「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」についても更なる普及啓発を推進して参ります。

◎マイナンバー制度について

昨年11月には地方公共団体間及び国との情報連携が開始され、一部の手続きで添付書類が省略できるようになりました。

併せて、国民が情報提供等記録を確認できる「マイナンバー」の本格運用も始まりました。

国では今後、各分野での利用拡大を検討しているため、マイナンバーの適正な取扱いと普及、啓蒙に努めて参ります。

◎医療対策について

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所につきましては、地域に密着し

た第1次保健医療機関として、町民の健康を守るため、今後とも地域医療の充実に努めて参ります。

本年度は、町立診療所において、待合室ソファ及び空気清浄機、歩行器の購入を行うとともに、町立歯科診療所においては、滅菌器を購入し、適正な診療施設の管理運営に努めて参ります。



◎国民健康保険事業について

人口減少問題や高度な医療処置の増加に伴う医療費の増高により、国保の財政は極め

て危機的な状況にあります。

このような状況の下、国民健康保険者の都道府県広域化が平成本年4月よりスタートすることになりますので、北海道と連携を密にして取り組んで参ります。

なお、被保険者の皆様の各種手続きについては、従来と変わりなく、役場において対応して参ります。

◎介護保険事業について

本年より、平成30年度から平成32年度までを計画とする「第7期北竜町介護保険事業計画」が始まります。

高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険料の見直しを行います。

また、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制を強化し推進するために、新たに社会福祉士の専門職を配置いたします。

◎介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

第1号事業対象者及び要支援1、2の方に実施する訪問型サービス並びに通所型サービスについては、社会福祉協議会において介護予防・日常生活支援総合事業として実施します。

老人福祉センターで実施しております「コスモスクラブ事業」につきましては要支援者の増加により、入浴の際に十分なお湯を供給することが困難な状況となっているため、新たに給湯器を設置いたします。

また、高齢になっても元気に暮らすことができるように介護予防の取組みを、リハビリ専門職の支援も受けながら地域で実施できるよう支援をいたします。

更に高齢者世帯や認知症高齢者など支援を必要とする高齢者が増加することを踏まえ、見守りや安否確認、外出や家事などの生活支援サービスが提供される地域づくりをボランティアや認知症サポー

ターの方々等、住民の皆様とともに進めて参ります。

◎認知症対策の推進について

平成29年度より北翔大学、NPOソーシャルビジネス推進センター、コープさつぽろとの共催で70歳以上の方を対象に実施している「あたまの元気度テスト」を今年度も引き続き実施いたします。

また、認知症の人や認知症が疑われる人については、その家族を訪問するなど認知症初期集中支援推進事業についても、町に配置されている2名の認知症地域支援推進員と協力して実施して参ります。



◎特別養護老人ホーム 永楽園の運営について

年々、高齢化率が上昇するなか、要介護高齢者を支える地域の拠点施設として、利用者の方が望まれる生活に少しでも近づけるよう環境、時間、居場所つくりを目標に、思いに寄り添ったケアを心がけ、利用者、ご家族、地域の皆様から、より信頼される施設となるよう取り組みを進めて参ります。

また、本年4月からの「第7期介護保険事業計画」の実施により、介護保険制度の改正にも注視しながら厳しい施設運営の状況であります、より一層の経費削減に努めて参ります。

◎農業の振興について

本年においても引き続き、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金を継続して実施するなど、国の制度を積極的に活用するとともに町独自の施策も併せ、基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進して参ります。

ます。

ひまわりメロンやひまわりすいかの生産は、ハウス助成の結果、面積が拡大されました。本年度についても引き続き、助成を行い、生産拡大を推進して参ります。

また、昨年は台湾においてひまわりライスなどの北竜町特産品の販売に着手することができました。平成30年度についても、国内外に向けた更なる販路拡大を積極的に取り組んで参ります。



◎農畜産物直売所「みのりつつ北竜」について

オープン7年目を迎える「みのりつつ北竜」は、売り

上げも順調に推移しており、生産者が心を込めて作った特産品の販売や新鮮な農畜産物や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全でおいしい農畜産物生産の町「北竜ブランド」の構築を図って参ります。



◎農産物加工実習センター「パルム」について

多くの加工グループに利用頂いている「パルム」については、年月の経過とともに雨漏りなど施設の老朽化や各備品についても耐用年数を超えてきております。

衛生上の問題もありますので屋上の防水改修、冷蔵庫の

更新を行いながら地場農畜産物を使用した加工品の普及と町民相互の交流など地域活性化に一翼を担うよう施設の充実に努めて参ります。

◎農業基盤整備について

高生産性農業の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備は必要不可欠であります。

引き続き、農業競争力基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）に取り組み、農家負担の軽減に努めて参ります。

また、農地整備事業における農業経営高度化支援事業等の継続や基幹水利施設の維持・管理についても関係機関と連携を図りながら農地の整備と灌漑用水の確保に努めて参ります。

◎農地流動化対策について

農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を図るため、「農地中間管理機構」が創設されました。平成30年度

も引き続き、北海道農業公社などの関係機関と連携し、農地利用の再編を進めて参ります。

また、併せてスーパーL資金の無利子化や機構集積協力金などの制度も活用し、農地流動化を推進して参ります。

◎ひまわりバンク基金について

北竜町農業の振興と活性化及び農業後継者の育成を推進するため、平成6年から5年間、町・J・A・農業者で総額1億円を積み立て、原資を取り崩しながら進めて参りましたひまわりバンク基金が平成29年度末で残額約7,500千円となります。

昨年、ひまわりバンク幹事会や運用委員会では事業の取捨選択や見直しを行い、農業振興協議会でご審議いただき、平成30年度は約1,600千円規模の事業としましたが、4年程度で底をつくことになりましたので今後の事業のあり方については引き続き、関係機関と協議して参ります。

◎担い手対策及びその他について

本年度においても「新農業人フェア」に積極的に参加し、短期間の実習生の受け入れも含め、農業体験実習生や新規就農希望者が一人でも多く本町にきて頂けるよう北竜町指導農業士・農業士会や北海道農業公社等の関係機関と連携しながら取り進めて参ります。

併せて農業後継者の女性との出会いの場や交流の場の企画等も結婚相談員とも連携し、協力を頂きながら進めて参ります。

◎林業の振興について

森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用しながら進めて参ります。特に「未来につなぐ森づくり推進事業」を積極的に推進し、無立木地を無くすために植林事業を推進しながら、民有林の活性化に努めて参ります。

また、主な町有林につきましては、森林農地整備センター水源林整備事務所との契約

地であり、除伐など保育に係る事業を計画的に推進して参ります。

更に平成31年度より森林環境譲与税が交付される見込みでありますので、その事務について進めて参ります。

◎鳥獣被害防止対策について

近年、熊の目撃が相次いでおりますが、幸いにして人的被害はありませんでした。本年度においても警察など関係機関と連携を図り、防災無線や看板等で周知し、被害防止に向けて取り組んで参ります。

また、鹿進入防止電牧柵の維持管理については、関係機関と協力しながら進めて参ります。

鹿・アライグマについては、確実に個体数が増えておりますので駆除体制を強化し、併せて小動物用の電牧柵設置の助成など北竜町鳥獣被害防止対策協議会や北竜町鳥獣被害対策実施隊などの関係団体と連携を図りながら実施して参ります。

◎商工業の振興について

北竜町商工業元気支援応援条例や北竜町中小企業等元気支援応援資金融資利子及び保証料補給要綱に基づく支援を積極的に活用頂くよう商工会等の関係機関と連携し、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、併せて市街地の再生を目指して参ります。

また、商工会への経営指導支援、新商業施設や地元商店の消費拡大対策としての購買力活性化推進事業についても継続して実施して参ります。

◎観光の振興について

北竜町の顔である「ひまわりの里」は昨年、過去最多の観光客が訪れました。

近年、駐車場が不足する事態が発生し、北竜中学校のグラウンドを使用していただくこともあり、本年度、多目的に利用できる駐車場を新設いたします。

一部畑の暗渠工事や観光センター排水設備の改修、観光センターの外壁に看板の設置等も実施して参ります。

また、3年計画の最終年に

なります「北空知観光ネットワーク」事業の参加と更に平成30年から新たに石狩市・留萌市・増毛町との日本海側の観光連携にも参加し、引き続き国内外からの観光客誘致のための事業を積極的に実施して参ります。

市街地の環境美化につきましても、各団体の協力を頂きながら北竜町のイメージアップとパークゴルフ場や北竜温泉も含めた他の観光施設との総体的な観光客の誘致を図り、町民各位やノースドラゴンの協力も頂きながら観光協会などの関係団体とも連携しながら観光振興に努めて参ります。



◎建設事業について

町民生活をより快適なものとするため、誰もが安心して住み続けることのできる環境整備を進め、住民生活に直結する道路・河川及び上下水道さらには公営住宅等の維持管理や整備に努め、地元要望や町財政を勘案し、緊急性・必要性を十分考慮し、取り組んで参ります。

◎道路・河川整備並びに除雪対策について

大切な資産である道路ストックを保全し、道路及び橋梁等の整備を行い、安全で安心な環境とするために総合的かつ計画的に進めて参ります。

町道整備につきましては引き続き、社会資本整備交付金事業により培本社古作線道路拡幅工事を行うとともに、新規事業として碧水線道路改良舗装工事を国道233号線入口から延長194mを実施いたします。また、例年同様に道路維持補修工事・側溝整備工事等を行い、道路環境整備に努めて参ります。

また、国道・道々の重要路

線整備に對しましても適切な維持管理を要請して参ります。

橋梁整備につきましては北竜町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に進めております橋梁補修工事を本年度、碧水地区で「幌美里橋」及び古作地区で「幌美里橋」の2橋を実施し、橋梁の維持管理に努めます。

河川整備につきましては、補修工事と立木伐採を行い、環境や災害防除に配慮した整備促進を図って参ります。

◎住宅整備・管理について

住宅整備につきましては、北竜町公営住宅等長寿命化計画に基づいた安全・安心でより快適に生活できる住環境を目指し、社会資本整備総合交付金により本年度、板谷団地A棟屋上防水及び水回りの改修工事を行います。

住宅維持管理事業については、継続実施しております和

町団地の屋根塗装工事を実施致します。

今後とも計画的な公営住宅の建て替えと維持改修を進め、長期にわたり使用できますよう適切な維持保全に努めて参ります。

◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業の管理・整備について

農業集落排水事業につきましては、和浄化センターの一次発酵槽減速機交換及び各種ポンプの経年劣化による機能低下のため交換、碧水浄化センターでは、し渣脱水機の交換も実施いたします。また、碧水地区管路清掃委託業務についても実施をして参ります。

ソフト事業では、昨年度2ヶ所の処理区で実施しました施設劣化状況等を把握する現地調査が完了しましたので、本年度は現地調査資料に基づき、町内2処理区の最適整備構想〔中長期改修計画〕の策定を行います。

今後におきましても、処理施設の適正な機能保全と維持

管理運営に努めて参ります。

個別排水処理事業につきましては、維持管理件数は176基で昨年度は、2基の新設があったところでありますが、本年度は2件の浄化槽撤去を行う予定であります。

今後におきましても住宅の新築や増改築時の設置要望に対応できるよう引き続き、補助・融資制度を継続して普及の推進を図って参ります。



◎簡易水道事業の管理・整備について

簡易水道事業につきましては、水道施設の適正な維持管理に努め、生活水の安定供給と安全確保を図り、健全な給

水事業の運営に努めて参ります。

引き続き、簡易水道施設整備〔生活基盤近代化事業〕により、美葉牛・和地区水道管布設替工事を実施致します。また、水道管漏水調査を継続実施し、早期発見に努めて参ります。

ソフト事業としましては、昨年度策定した「アセットマネジメント（資産管理）」策定に続き、長期的な視点に立った取り組みの方向性や今後10年間に進めていく具体的な取り組みなどをまとめた「水道ビジョン」を策定し、安全かつ強靱で安心できる水道水の持続的な供給を目指して参ります。

水道事業は、人口減少に伴う給水収益の減少が今後、さらに見込まれるなど財政状況の悪化が懸念されるところであります。

今後とも施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図って参ります。

地域を支える人材育成に向けた 教育行政の推進



平成30年北竜町議会第1回定例会にあたり、教育委員会が所管します行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

今日、急速に進む少子・高齢化や人口減少、グローバル化の進展に加え、高度情報化などにより、社会が人々の予測を超えて加速度的に変化し続けております。

このような中で、地域創生を図っていくためには、郷土

への愛着と夢や希望を抱き、主体的に学び続け、様々な課題を克服し、将来に亘り地域を支える人材育成が必要であり、その一翼を担う教育行政の役割が益々重要となっております。

そのために、町民一人ひとりが生涯に亘り学び合い、潤いのある充実した生活を送ることができるよう、学校教育と社会教育の充実に向け、本町の教育目標に掲げる「明る

く元気な人を育むふるさと北竜」を目指して、「北竜町総合計画」及び「北竜町総合戦略」に基づき、町行政との密接な連携を図り、学校・家庭・地域・行政が一体となって教育行政を推進して参ります。

◎学校教育の充実について

子どもたちが、変化の激しい社会環境の中で、郷土を担い、自立し、他者と共存して

いくための基礎的・基本的な資質・能力を身に付け、社会の変化に対応し、未来を創造していくための実践で役立つ「生きる力」を育むことが重要であります。

各学校が、子どもたちが「何ができるようになるか」、そのために「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」を意識しながら、子どもたちの実態等を踏まえて教育の内容や時間を配分し、授業改善や必要な人的・物的資源の確保などを創意工夫しながら教育活動を推進していくことができるように指導・支援して参ります。

昨年示された新学習指導要領が、平成32年度より小学校で、平成33年度から中学校で全面実施されることを踏まえ、円滑に移行できるよう、各学校が教育課程の改善や充実を図るなど「社会に開かれ

た教育課程」の実現を意識し、これまで以上に小中学校間の連携を強め、一体感を持って学力や体力の向上、心の教育の充実に努めるよう進めて参ります。

また、本町の自然や文化を活用した特色ある学校教育の推進に努めて参ります。

更に北竜町定住促進奨励金等交付対象事業として、入学祝金事業、修学旅行費助成金交付事業を継続実施し、保護者の経済負担の軽減と子どもたちの健全な育成を図って参ります。

「確かな学力の向上」につきましては、基礎的・基本的な資質・能力の習得に加え、それらの学びを活用し、議論などを通じて、自ら課題等を見つけ、解決していく実践的な生きる力を育成することが重要であります。

そのために、一人ひとりが主体的な学びを通して、「学ぶ楽しさ」とわかる喜び」を実感できるよう、全国学力・学習状況調査などの結果を活用して、学力や学習状況を評価・分析し授業改善を図るとともに

に、子どもたち一人ひとりの発達段階に応じた指導を行って参ります。

本年度、小学校で4学年と5学年が複式学級に該当することになります。町費により臨時教員を採用し、学年毎に学級を維持していくとともに、学習支援員1名を継続配置いたします。

また、学習習慣や望ましい生活習慣の定着を図るため、家庭や地域との連携を強めて参ります。

本年度から新学習指導要領への移行期間となり、各教科の取り扱いに留意し、「特別の教科道徳」の教科化、小学校中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」の導入に伴い、授業時間を確保する時間割編成を工夫し、先の実施して参ります。

小学校での外国語教育につきましては、指導方法等の研鑽に努め、外国語指導助手を活用するとともに、中学校教員による小学校への授業支援活動を行うなど、小中連携した取り組みを進めて参ります。

外国語指導助手につきましては、例年どおり学校の授業のほか保育所での交流会や学童保育等でも活用して参ります。

また、子どもたちの学習意欲の向上を目的に、漢字検定と英語検定の検定料の助成事業、中学生短期語学留学助成事業を継続実施して参ります。

小中学校とも、子どもたちが郷土への誇りと愛着が増すよう、福祉や農業体験学習の実践、世界のひまわり栽培管理、観光案内や職業体験学習を通じてキャリア教育を推進し、学校の特色や地域の特性を生かした学習活動を、引き続き展開して参ります。



「特別支援教育」につきましては、小学校で1学級増の3学級設置し、インクルーシブ教育の視点で、個々に応じた教育支援計画の作成や特別支援教育支援員を1名配置し、きめ細やかな学習指導を学校と連携を取って進めて参ります。

また、学校、保育所及び関係機関との連携を密にし、支援を必要とする子どもたちの実態を早期把握し、適切な相談・支援体制の充実を図って参ります。

「豊かな心の育成」につきましては、新学習指導要領により先行実施される「特別の教科道徳」の授業の趣旨に基づき、深く考え議論する姿勢を養い、互いを尊重し、社会で共生していくための基本的な規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を培って参ります。

また、本年度におきましても、夢の教室の実施、町外での優れた芸術の鑑賞や多様な体験活動等を行う機会を提供し、子どもたちの豊かな心と社会性を育てて参ります。



「いじめ」の問題につきましては、常日頃から望ましい人間関係の醸成と自分をコントロールする力を育む学校経営・学級経営に努め、いじめの未然防止や早期対応が迅速にできるよう、いじめ根絶に向け、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって取り組んで参ります。

また、小中学校が連携して、児童生徒の参加によるいじめをなくす取り組みも推進して参ります。

関係機関との連携として、学校における情報モラル教育の一層の充実を図り、保護者向けの啓発資料の配付や相談窓口の周知などに努め、子ども

もたちをネットトラブルから守るための取り組みを充実させて参ります。

また、心の悩み、いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーの活用を継続し、一人ひとりの子どもに寄り添い、家庭を含め細やかな対応を、学校と一体となって進めて参ります。

更に非行防止や薬物乱用防止教育などについても取り組んで参ります。

「健やかな体の育成」につきましては、体力が、あらゆる活動の源であり、意欲や気力の充実に大きく関わる重要なものであります。そのため「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進と生活リズムチェックシートの活用などにより、規則正しい生活習慣の確立に学校と家庭が一体となって取り組むように推進して参ります。

小学校におきましては、フッ化物洗口と歯磨き指導を引き続き実施して参ります。がん教育につきましても、正しい知識と健康管理や命を大切にすることを深めるため、

町保健師を活用しての取り組みを継続して参ります。



また、学校における食物アレルギー事故の防止を図るとともに、正しい食習慣の指導など食育の推進を学校・家庭・関係機関と一層連携を図り進めて参ります。

「信頼される学校づくり」につきまして、保護者や地域住民が学校運営に参画して地域の特色や創意工夫を生かし、学校と地域が連携・協働する学校づくりの制度、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を、平成31年度に予定しており、地域の関係者によります学校運営を進めるための研修会や準備委員会を開催して参ります。

また、学校としての安全管理・危機管理、教職員が配慮すべき安全指導などについて、関係機関の協力を頂き、業務の徹底をして参ります。

子どもたちに質の高い教育を確保していく上で、最大の教育環境は教職員であることから、教職員の果たす役割は非常に大きく、主体的・対話的で深い学びを展開していく授業力や生徒指導力などの資質向上を図るためには、常に

学び続けていくことが必要であります。

そのために、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、学校内における研修をはじめ、町教育振興会での小中連携した研究活動などの充実に取り組みむとともに各種研修会などへの参加を奨励し、教職員の実践的指導力を高め、学校全体の資質向上に努めて参ります。

教職員の服務規律保持につきましても、学校管理者と緊密な連携にて適切な指導監督を行って参ります。

また、学校における働き方改革につきましては、国や道の動向に留意しながら検討して参ります。

「学校施設の整備」につきましては、必要な施設の改修や備品などの整備を行い、校舎・施設の適正な維持管理に努め、子どもたちがより良い環境のなかで、充実した教育が受けられるよう、教育環境の整備に努めて参ります。

本年度、小中学校ともICT化に向けての無線LAN環境整備、小学校で教師用にi

Pad 9台購入やグラウンドの暗渠排水を含めた整備などを実施して参ります。

「通学対策」につきまして、美葉牛線、竜西線、碧水線の3路線とも地域公共交通として住民混乗方式により運行し、引き続き安全運転と事故防止に努めて参ります。

また、通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者、警察、学校、保護者及び、行政の合同による通学路の点検を継続実施するとともに、子ども見守りサポーターの方々の登校時の見守り、町内パトロールなどの協力も頂きながら、子どもたちの安全な通学対策に努めて参ります。

◎奨学資金について

奨学資金貸付事業につきましては、学習意欲が高く、向学心に燃える子どもたちに対し、本年度も継続して貸付を実施し、支援して参ります。

◎社会教育の推進について

第5次北竜町社会教育中期計画をもとに、誰もが心の豊

かさを実感できる生活を送ることが出来るよう、学習環境の充実に努めて参ります。

また、平成31年度からの5力年間における具体的な事業展開を盛り込む第6次北竜町社会教育中期計画を策定いたします。

「生涯学習」につきましては、町民が生涯にわたって学ぶ喜びを持ち、主体的に学習や趣味に取り組み、生きがいを持って人生を送ることが出来るよう、町民の多種多様な学習ニーズを踏まえた情報や学習機会の提供に努めて参ります。

「青少年教育」につきましては、次代を担う青少年の健全やかな育成を図るため、学校・家庭・地域・行政が連携協力し、豊かな人間性や社会性を身につける学習機会や情報提供の充実が必要であります。

そのために、子どもたちが主体性や協調性、創造性を身に付け、逞しく成長できるように、世代間交流としての「子どもと高齢者のふれあい事業」や「シニアリーダー研修」への参加などの実践的な活動

に努めて参ります。

また、関係組織との連携や協力を頂き、子ども会活動やスポーツ少年団活動の育成・支援と指導者の養成など、人材育成にも努めるとともに空知管外のスポーツ少年団との交流を引き続き実施して参ります。

「成人教育」につきましては、誰もが気軽に参加できる社会教育事業を推進し、より充実した生涯学習への関わりを支援しながら豊かな地域づくりを目指して、多様な学習機会の提供や内容の充実に努めて参ります。

「高齢者教育」につきましては、高齢化が進展する中で、健康で自立した心豊かな生活ができるよう、生きがいを高める学習と、社会的な役割を発揮する場の提供に努めて参ります。

そのために、趣味や健康増進など能力や適正に応じた社会参加を促し、生きがいを高める学習の場として、ひまわり大学を中心に、高齢者のニーズに合わせた学習内容の充実に努めて参ります。



また、自主的に運営をしております各種クラブや同好会活動に対して、支援を行って参ります。

「社会教育施設の整備」につきましては、町民の多様な生涯学習のニーズに応えるためにも、引き続き施設の充実と適切な運営管理に努めて参ります。

本年度は、防犯対策強化のための改善センター駐車場及び生きがいセンター駐車場への投光器設置・生きがいセンター体育館屋根葺き替え工事及び多目的トイレ設置工事・図書館の閲覧席椅子の購入などを実施し、利用者の安全と

利便性を高めて参ります。

「図書館活動」につきましては、地域の情報拠点として、利用者のニーズに対応すべく、道立図書館や北空知4町の図書館との連携等を深め、機能の充実を図りながら学習活動や課題解決の支援に努めて参ります。

第1次北竜町子どもの読書活動推進計画により、子どもの読書活動を推進しておりますが、本年度、計画の見直しを行い、次年度からの更なる子どもの読書活動の充実を図って参ります。

また、図書館フェスティバルの開催、絵本の読み聞かせ



会、ブックスタート事業や情報検索コーナーによる情報サービスの提供などを継続して実施し、小中学校図書館との連携を強めて参ります。

◎芸術・文化の振興について

町民の芸術・文化活動を推進するために、主体的に行っている創作活動や文化連盟をはじめ各グループなどの自主的な活動を支援し、発表の場を提供して参ります。

そのために各種講座の開設、町民文化祭の開催、芸術の旅などの事業の継続実施により、芸術・文化活動の振興に努めて参ります。

また、北竜町文化連盟が創立50周年を迎え、実施される記念事業に対して助成金を交付して参ります。

◎スポーツの振興について

町民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、参加する機会の提供と利用者が安心してスポーツを行えるよう施設の維持管理に努めて参

ります。

本年度も子どもたちを対象にしたアスリート塾、幼児を含めての水泳教室やスキー教室、成人や高齢者を対象とした各種スポーツ教室やスポーツ大会などの各種事業を実施して参ります。

施設の維持・管理につきましては、ひまわりパークゴルフ場のバンカーの埋めたて修繕・町営スキー場のリフトワイヤーロープ交換修繕・町営野球場管理用機器の更新及びサブグラウンドに設置されている遊具のB&G海洋センターへの移設工事などを行って参ります。

また、数年間利用実績がない町営ゲートボール場及び老朽化が激しく、利用実績がほとんど無い町営テニスコートについては、本年度より廃止いたします。

本年度も、ひまわりパークゴルフ場、町営野球場、B&G海洋センター、町営スキー場の4施設につきましては、指定管理者による管理運営を継続して参ります。

■ 3月21日、入浴施設が リニューアル・オープンしました！

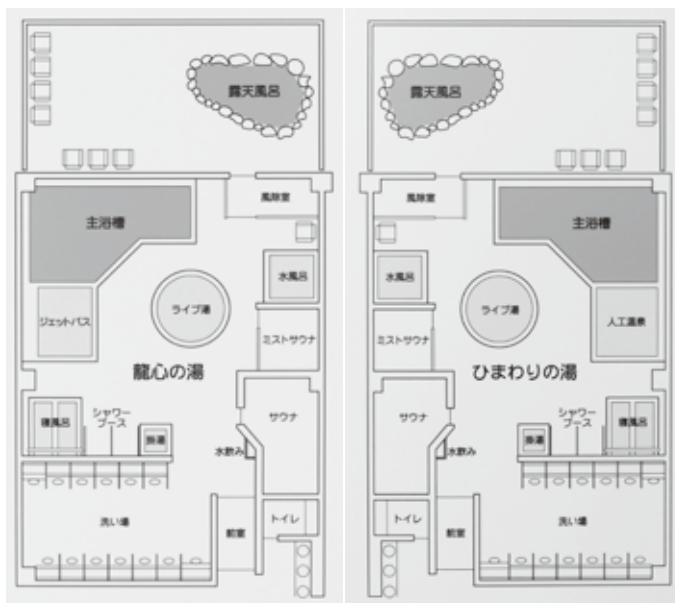


昨年11月よりリニューアルを進めておりましたが、サンフラワーパーク北竜温泉の入浴施設が、3月21日に営業を再開いたしました！当日は営業開始に先立ちオープン式・テープカットが行われ、再開を待ちわびた多くの来場者で賑わいました。

天然温泉の大浴槽に加え、露天風呂、人工温泉、ジャグジー、寝湯など多彩な湯船をご用意し、高温サウナ、ミストサウナも完備。また浴場は日毎で男女が入れ替わります。

受付横に新たに設けられたカウンターキッチンでは軽食の提供も開始され、落ち着いた雰囲気のコピーや休憩室で、湯上りのゆったりとしたひと時をお過ごしいただけます。

生まれ変わった北竜温泉への皆さまのお越しをお待ちしております！



【サンフラワーパーク北竜温泉 TEL 3 4 - 3 3 2 1】

今年度の北竜町の 一般会計予算総額 33億4,600万円



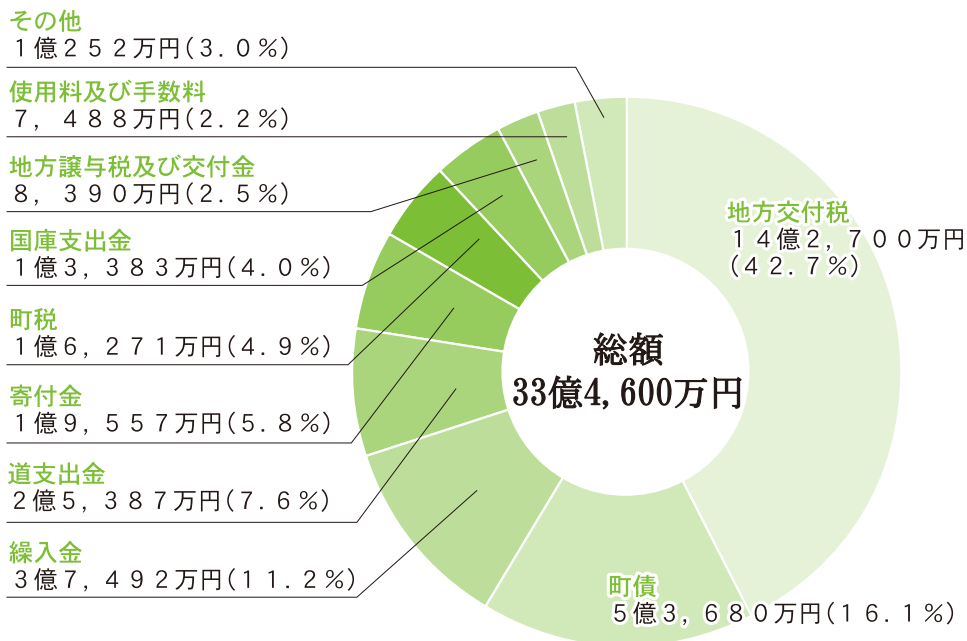
平成30年度の北竜町の予算は、「安定・充実した行政サービスの提供」と「財政の健全性維持」の両立を図るため、事業の優先度・必要性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的配分に努めるとともに、「地方創生の更なる深化の推進」や「子育て・教育環境の充実」、「地域・まちなか商業活性化の推進」、「観光振興による地域活性化の推進」、さらには「定住促進対策の推進」や「防災対策・防犯対策の推進」など地域課題解決に向けた積極的な予算編成を行っています。

各会計予算額

会 計 名		H30年度予算	H29年度予算	増減	前年 対比(%)
一 般 会 計		33億4600万円	39億200万円	5億5,600万円減	△14.2
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	3億2,300万円	4億4,100万円	1億1,800万円減	△26.8
	町立診療所事業特別会計	1億100万円	1億800万円	700万円減	△6.5
	後期高齢者医療特別会計	3,560万円	3,390万円	170万円増	5.0
	介護保険特別会計	2億9,800万円	2億6,200万円	3,600万円増	13.7
	特別養護老人ホーム事業特別会計	4億2,800万円	4億3,200万円	400万円減	△0.9
	農業集落排水事業及び 個別排水処理事業特別会計	1億1,100万円	1億1,700万円	600万円減	△5.1
	簡易水道事業会計	1億9,193万円	2億1,753万円	2,560万円減	△11.8
合 計		48億3,453万円	55億1,343万円	6億7,890万円減	△12.3

一般会計内訳

歳入



用語解説

地方交付税
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金

町債
町が道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金

繰入金
財政調整基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金、地域福祉基金繰入金など各種基金からの繰入。

道支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して道から交付される負担金・補助金など

寄附金
一般寄附金、ふるさと応援寄附金など

町税
皆さんに納めていただく住民税・固定資産税などの税金

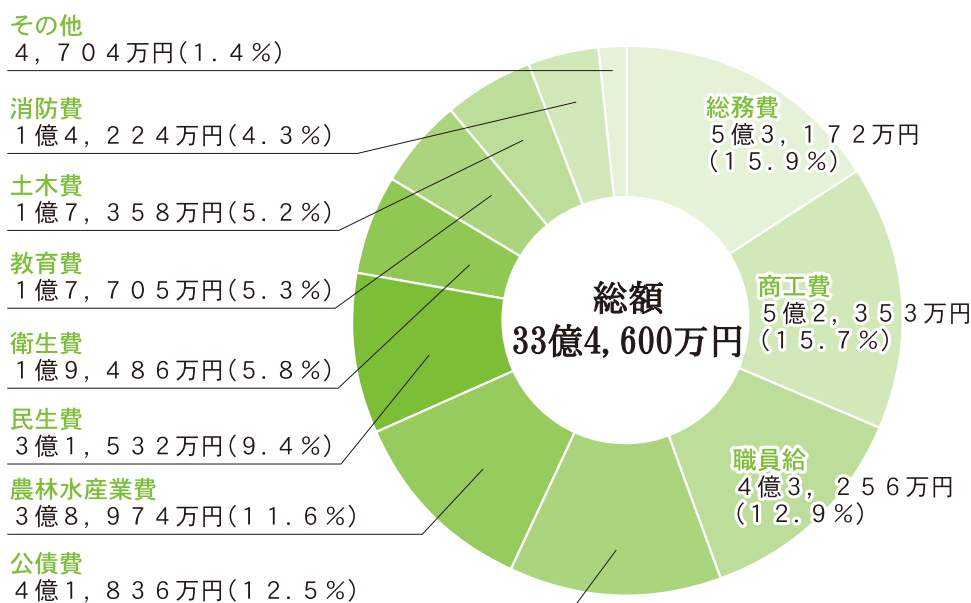
国庫支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して国から交付される負担金・補助金など

地方譲与税及び交付金
地方譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金など

使用料及び手数料
公営住宅・公共施設などの使用料・ごみ処理や住民票交付などの手数料

その他
分担金・負担金、財産収入、繰入金、諸収入など

歳出



用語解説

総務費
町の行政運営、町税の賦課・徴収、防災対策、防犯対策、財産管理、選挙、まちづくり推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに要する経費

商工費
商工振興やひまわりの里・サンフラワープーク北竜温泉などの観光に要する経費

職員給
職員の給与などの人件費

公債費
町の事業を行うために借りたお金の返済に充てる経費

農林水産業費
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに要する経費

民生費
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育所運営、子育て支援などに要する経費

衛生費
保健・健康づくりや、ごみ処理などに要する経費

教育費
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに要する経費

土木費
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに要する経費

消防費
火災予防・消防活動・救急活動などに要する経費

その他
議会費・労働費・災害復旧費・予備費

一般会計の主な事業

定住促進対策事業●新規	3, 120千円
平成30年度より定住促進対策として下記事業を一体的に実施。	
○中古住宅取得奨励事業～中古住宅を購入し3年以内に本町に在住する方に対し、中古住宅購入代金の1/10（100万円限度）を助成。	
○中古住宅改修奨励事業～中古住宅を改修し3年以内に本町に在住する方に対し、中古住宅改修代金の1/10（150万円限度）を助成。	
○引越支援補助事業～町内転入者に対し、1世帯あたり引越費用として5万円を限度に助成。	
○通勤支援補助事業～町内転入者に対し、1世帯あたり通勤費用として実費の1/2（月額5千円限度）を助成。	
○お試し住宅事業～町内空き家を活用し、お試し移住体験を実施。	
プレミアム付商品券発行事業●新規	4, 343千円
地域経済活性化及び地域住民生活支援のためプレミアム付商品券を発行。	
防犯カメラ設置事業●新規	1, 242千円
和市街・碧水十字街などに計8台の防犯カメラを設置。	

民生費

北竜温泉優待事業●継続	3, 644千円
高齢者等の健康増進のため北竜温泉入館料を助成。平成30年度においては優待券を年間20枚交付	
介護予防支援事業●継続	8, 357千円
要支援1、2の方の予防通所介護事業として総合事業（コスモスクラブ）を実施。	
高齢者世帯等除雪費助成事業●継続	1, 500千円
1シーズン20,000円を限度に除雪委託費等の1/2を助成。	
出産祝金支給事業●継続	1, 600千円
1人出産につき200,000円を支給。	
和保育所保育料減免事業●継続	5, 094千円
和保育所保育料（月額基本保育料）を無料化。	
保育所施設整備事業●継続	23, 578千円
平成29～31年度の3カ年で保育所施設の新規建設を実施。平成30年度は実施設計委託・家屋解体工事・用地取得を実施。	

総務費

公共施設整備基金管理運用事業●継続	100, 071千円
将来において公共施設整備を円滑に行うため財政調整基金より積み替え。	
防災対策推進事業●継続	3, 894千円
平成29～30年度の2カ年で北竜町地域防災計画を策定。平成30年度は北竜町地域防災計画及び職員初動マニュアルを策定。	
全国瞬時警報システム更新事業●新規	4, 698千円
災害時において迅速な対応を図るため新型受信機器へ更新。	
北竜町ガイドブック作成事業●新規	1, 200千円
北竜町の情報を収録したガイドブックを10,000部作成。	
情報システム管理運用事業（インフォメーション端末構築）●新規	2, 592千円
碧水支え合いセンターや商業活性化施設など町内5施設に高齢者が気軽にポータルサイトを見ることができるようタッチパネル式のインフォメーション端末を設置。	
ふるさと納税推進事業●継続	155, 081千円
ふるさと納税の推進及び北竜町PRのため、寄付者に特産品を贈呈するとともに、北竜町の魅力を紹介するメルマガを配信。寄付金を基金に積み立て。平成30年度は平成29年度に作成した北竜町ロゴマークを活用した魅力ある町づくりを推進。	
総合計画策定事業●継続	7, 209千円
平成29～30年度の2カ年で北竜町総合計画の策定及び行政評価制度を構築。	
地域力創造事業●継続	36, 290千円
ひまわり油再生プロジェクトを継続実施。ひまわり油の新たな販路拡大に向けた取組みや新たなひまわり油の商品開発及び美容オイルへの活用検討などを実施。	
結婚新生活支援事業●拡大	240千円
世帯所得340万円未満の新婚世帯に対し住居費及び引越費用等として1世帯あたり24万円を限度に助成。平成30年度より助成限度額を18万円から24万円に拡大。	

加工実習センターの屋上防水改修工事を実施。

農業体験実習生受入事業●継続 841千円
農業体験実習生の受入を実施。

新規就農者誘致促進事業●継続 1,624千円
新規就農者の誘致及び新規就農者営農技術等指導農家への助成、新規就農者への住宅家賃助成を実施。

水源林整備促進事業●継続 4,479千円
三谷第5団地造林地（13.05ha）の除伐及び作業道の修理・管理などを実施。

有害鳥獣駆除対策事業●継続 11,856千円
鳥獣被害対策実施隊員報酬、電牧柵管理・小動物用電牧柵設置助成等に係る負担金の支出など有害鳥獣駆除対策を実施。

商工費

商工業活性化推進事業●拡大 2,859千円
中元売り出し・年末売り出し・地域振興事業への支援に加え、平成30年度において商業活性化施設開店売り出し事業に対しても支援を実施。

観光PR推進事業●継続 3,075千円
観光パンフレットの増刷、北竜町ロゴマーク入り観光ポスターを新刷するとともに、北空知広域観光実践プロジェクトに参加し国内外からの観光客誘致を実施。

ひまわりロード作付助成事業●新規 1,182千円
ひまわりロードにひまわりを作付する方に対し、10aあたり30,000円を助成。

ひまわりの里整備事業●新規 40,782千円
ひまわりの里の利便性向上及び環境整備等のため、テニスコート跡地の駐車場整備工事やひまわりの里圃場暗渠工事など整備を実施。

観光センター整備事業●新規 6,075千円
観光センターの環境整備及び館内店舗への集客のため、排水設備改修工事・看板取付工事を実施。

サンフラワーパーク北竜温泉送迎バス購入事業●新規 23,419千円
車両老朽化及び温泉リニューアルに向け送迎バスを購入。

サンフラワーパーク北竜温泉施設整備事業●継続 288,216千円
サンフラワーパーク北竜温泉の大規模改修工事（2期）及び備品の整備、2号井源泉ポンプ入替工事を実施するとともに温泉メタンガス利活用に向け利用調査を実施。

衛生費

妊産婦健康診査交通費助成事業●拡大 320千円
妊産婦健診に係る交通費助成として商品券を交付。平成30年度より産婦も対象。

産後ケア・育児サポート事業●継続 59千円
生後1年未満の乳児の保護者が深川市立病院の母乳外来・育児相談サロン「にこにこ」を利用した際の利用料を助成。

産後健康診査費助成事業●新規 100千円
子育て支援事業の一環として、産後2週間・産後1ヵ月の出産後間もない産婦の医療機関での健診費用を助成。

健康子育て支援事業（子育て支援ファイル作成）

●新規 104千円
保健・福祉・教育等の関係者が連携し切れ目のない支援を行うため、子育て支援ファイルを作成し対象者に配付。

小児予防接種事業●継続 5,230千円
小児の各種予防接種に係る費用を無料化。

がん検診推進事業●継続 4,249千円
各種がん検診に係る費用を無料化。

人間ドック料金助成事業●継続 2,477千円
人間ドック基本コース受診料中男：19,320円・女19,820円を助成するとともに脳ドック受診料中10,900円を助成。

乳幼児等医療費一部負担金助成事業●継続 3,887千円
高校生までの入通院に係る医療費を無料化。

農林水産業費

特産品PR推進事業●継続 580千円
北竜町特産品（農産物等）の販路拡大及び販売PRを実施。平成30年度において、昨年度に引き続き特産品等の台湾販路拡大に向けPRを実施。

中山間地域等直接支払推進事業●継続 113,941千円
中山間地域等において地目や傾斜等に応じた交付金を交付。

多面的機能支払事業●継続 97,005千円
農地維持支払及び資源向上支払として交付金を交付。

特産品栽培ハウス支援事業●継続 547千円
ハウス更新事業等に係る経費の一部を助成。

農産物加工実習センター屋上防水改修事業●新規 4,860千円

校運営協議会導入準備委員会を設置し、今後の方向性等の検討を実施。

外国語教育推進事業●継続 4, 930千円
子どもの語学力やコミュニケーション能力向上のため、外国語指導助手による各種事業を実施。

語学留学助成事業●継続 826千円
対象要件を満たす町内在住中学生のカナダでの短期語学留学に係る経費を町が負担。

小学校入学祝金支給事業●継続 600千円
小学校に入学する児童1人につき50,000円を支給。

小学校臨時教職員補充事業●新規 3,525千円
平成30年度において複式学級を解消し、学級規模に関わらず等しく教育を受けられる環境づくりのため、小学校臨時教職員を1名補充。

小学校グラウンド整備事業●新規 5,973千円
安全で快適な学校施設の整備に向け、小学校グラウンド及び内野グラウンドの整備を実施。

小学校教材整備事業●継続 1,576千円
小学校の学習環境の充実・情報教育推進等のため、教師用パソコン・iPad・無線LANアクセスポイント等を整備。

小・中学校学校給食費助成事業●継続 4,185千円
小中学校学校給食費を全額助成。

小・中学校修学旅行費助成事業●継続 560千円
小中学校修学旅行費を助成。(小学校:10,000円中学校:40,000円)

農村環境改善センター駐車場LED灯光器設置事業●新規 681千円
防犯対策のためLED灯光器を3台設置。

生きがいセンターLED灯光器設置事業●新規 1,059千円
防犯対策のためLED灯光器を5台設置。

生きがいセンター改修事業●新規 22,876千円
体育館屋根葺き替え工事及び多目的トイレ設置工事を実施。

商業活性化施設管理運営支援事業●継続

18,414千円
平成30年4月からの施設開設にあたり、施設(コミュニティスペース)の維持管理経費及び店舗受発注システムのカスタマイズに係る経費の支援を実施。

土木費

道路維持管理事業●継続 23,660千円

町道維持管理委託、道路・側溝補修工事など町道の適切な維持管理を行うとともに、平成30～31年度の2ヵ年において共栄岩村線視線誘導標設置工事を実施。

除排雪対策事業(道路)●継続 40,533千円
町道・歩道の適切な除排雪及び除雪車両の適切な維持管理を実施。

培本社古作線道路拡幅事業●継続 24,056千円
道路拡幅工事(L=158m)及び用地境界標埋設委託を実施。

碧水線道路改良事業●新規 21,266千円
道路改良工事(L=194m)を実施。

橋梁維持管理(長寿命化)事業●継続 34,872千円

橋梁補修設計委託(3橋)、橋梁長寿命化補修工事(2橋)を実施。

板谷団地公営住宅維持管理事業●新規 10,731千円

板谷団地公営住宅A棟の屋上防水改修工事及び水回り改修工事を実施。

消防費

消防ポンプ自動車購入事業●新規 43,044千円
平成6年購入の碧水地区消防ポンプ自動車を更新。

教育費

コミュニティスクール推進事業●新規 522千円
平成31年度より学校運営協議会を設置し、家庭や地域と連携した学校運営を推進するためのコミュニティスクール導入に向け、平成30年度において学

町民一人あたりに
計算してみますと



町民一人あたりに使われるお金 1,760,126円

総務費	279,707円	農林水産業費	205,021円	消防費	74,825円
民生費	165,869円	商工費	275,395円	教育費	93,138円
衛生費	102,503円	土木費	91,308円	その他	472,360円

※住民基本台帳人口(平成30年3月1日現在)1,901人で算出

特別会計の主な事業

農業集落排水事業及び個別排水 処理事業特別会計

浄化センター維持管理事業●継続 27,525千円
碧水・和浄化センターの適切な維持管理を実施。平成30年度において各浄化センターの機械設備及び電気設備等の修繕を実施。

集落排水施設機能診断調査及び最適整備構想策定事業●継続 5,703千円

H29～30年度の2ヵ年で北竜・碧水地区農業集落排水施設の機能診断調査及び最適整備構想を策定。

浄化槽整備事業●継続 1,654千円
合併浄化槽（5人槽）を1基設置。

簡易水道事業会計

水道消火栓更新事業●継続 4,083千円
水道消火栓を4箇所更新。

簡易水道事業水道ビジョン策定事業●新規 3,240千円

近年の水道事業の課題を踏まえて、将来にわたり水道事業を維持していくために水道事業の共通目標や取り組むべき施策をまとめた水道ビジョンを策定。

簡易水道施設整備（生活基盤近代化）事業●継続 101,320千円

平成28～33年度の6ヵ年で簡易水道施設整備を実施。平成30年度においては、美葉牛・和地区における実施設計委託及び配水管布設替工事、給水管切替工事を実施。

町立診療所事業特別会計

町立歯科診療所維持管理事業●継続 2,160千円

町立歯科診療所の安定運営及び適切な維持管理のため維持管理費用の一部を町が負担。

町立診療所維持管理事業●継続 4,229千円

町立診療所の適切な維持管理を行うとともに、平成30年度において待合室ソファ及び空気清浄機を購入。

介護保険特別会計

介護予防・生活支援サービス事業●継続

3,634千円

要支援1、2の方が利用する「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護（コスモス事業）」などを総合事業として実施。

一般介護予防事業●継続 2,844千円

65歳以上の高齢者等を対象とする「一般介護予防事業（まると元気アッププログラム等）」と「地域リハビリテーション活動支援事業」を実施。

認知症総合支援事業●継続 2,448千円

認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置し、認知症専門医による指導の下に早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築。

国民 年金

マイナンバーによる届出・申請について

平成30年3月より、これまで基礎年金番号を記載していただいていた届け書等について、原則としてマイナンバーを記入していただく事となりますのでご協力をお願いします。

また、窓口での手続きの際は、マイナンバーを確認できる「マイナンバーカード」や「マイナンバー通知カード」と、運転免許証などの本人確認のできる身分証明書が必要になりますのでお持ちください。

●年金相談はご予約を！

砂川年金事務所では、相談窓口の混雑を避けるため、ご相談や手続きの予約を実施しています。事前に予約すると、スムーズに相談できます。予約相談は1ヶ月前から前日まで受付していますので、基礎年金番号かマイナンバーが分かるものをご用意の上、下記までお申し込みください。

『年金ダイヤル TEL0570-011-050』又は、

『砂川年金事務所 TEL0125-28-9002（音声案内1→2）』

【問い合わせ先 役場住民課戸籍年金係 TEL34-2111】

高品質なひまわり油の製造に向けた研究報告会を開催

高品質なひまわり油の製造に向けて共同研究をしている、酪農学園大学食品企画開発研究室の阿部茂（つとむ）教授と5名のゼミ生による研究結果の発表会が北竜温泉大ホールで行われました。

はじめに阿部教授から、「食品企画開発について～北竜町ひまわり油に求めるもの～」と題し、食品開発におけるマーケティングやブランディングの大切さ、北竜町でしか味わうことのできないひまわり油の商品開発などの講演をいただき、1年間リーダー

として研究に携わった野崎朱花さんから「収穫時期および保存方法がひまわり種子の品質に及ぼす影響」の報告が行われました。

ひまわり油を作るための栽培や搾油方法等の研究データが国内では少ない中、大学での研究によって、収穫時期の適期や乾燥温度による品質への影響が明らかになり、北竜町にとってとても貴重な内容でした。また、報告された研究結果をもとに今後の技術開発に向けた活発な意見交換が行われました。



北竜町プレミアム商品券販売のお知らせ

**500円の商品券1セット(24枚・1万2千円相当)を1万円で販売(20%プレミアム)します。
1人最高5セット(5万円)まで (全2,000セット限定)**

使用期間：平成30年4月19日(木)～平成30年10月18日(木)

発 売 日：平成30年4月19日(木)～完売次第終了

販売時間：午前10時～午後5時

販売場所：商業活性化施設コミュニティスペース
セイコーマートへきすい店

取 扱 店：プレミアム商品券取扱店のステッカーの表示のある事業所で利用可能

※詳しくは下記までお問合せ下さい



問い合わせ先：北竜町専門店会・北竜町商工会 TEL 34-2011

卒業おめでとう！

卒業シーズンを迎えた3月、
北竜中学校、真竜小学校では卒業証書授与式が行われました。
卒業生は校長先生や来賓の方々から、はなむけの言葉と共に卒業証書を手渡され、
新たな目標に向かって思い出の学び舎を後にしました。

3月13日 北竜中学校
第71回卒業証書授与式
15名が卒業しました。



3月16日 真竜小学校
第118回卒業証書授与式
10名が卒業しました。



議会だより

定例会

平成30年第1回定例会は3月8日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

■調査期日 12月15日(金)

■調査事項

①学校教育について(真竜小学校の学校経営状況)

■調査結果

①指摘事項なし

■調査期日 1月26日(金)

■調査事項

①町道及び公共施設などの除排雪状況について

■調査結果

①指摘事項なし

■調査期日 2月7日(水)

■調査事項

①商業活性化施設施工状況について

■調査結果

①指摘事項なし

まちづくり等調査特別委員会

■平成29年度に行った調査結果についての中間報告

北竜町議会災害対策特別委員会

■平成29年度に行った調査結果についての中間報告

同意

○監査委員の選任について

・3月31日前任委員任期満了のため選任に同意

板垣義一氏(新)

○北竜町表彰条例に基づく表彰について

発議

○北竜町議会基本条例の一部改正について

原案可決

○北竜町土地開発基金条例の廃止について

○北竜町農業集落排水事業償還基金の設置・管理及び処分に關する条例の廃止について
○北竜町簡易水道高料金特別対策基金条例の廃止について
○北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に關する基準等を定める条例の制定について

○北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に關する基準等を定める条例の一部改正について

○北竜町後期高齢者医療に關する条例の一部改正について

○北竜町定住促進奨励金等の交付に關する条例の一部改正(その1)について

○墓地の設置及び管理に關する条例の一部改正について

○団体営土地改良(幌新地区維持管理)事業の計画変更について

○団体営土地改良(恵比島地区維持管理)事業の計画変更について

○北竜町簡易水道布設工事分担金徴収条例の一部改正について

○平成29年度北竜町一般会計補正予算(第7号)について

・既定予算額に1,893千円を追加し、総額を4,206,498千円とする。

○平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

・既定予算額から47,641千円を減額し、総額を40,947千円とする。

○平成29年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)について

・既定予算額から8,150千円を減額し、総額を99,863千円とする

○平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

・既定予算額から61千円を減額し、総額を33,350千円とする。

○平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

・既定予算額に33,218千円を追加し、総額を299,307千円とする。

○平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正

予算(第4号)について

・既定予算額から6, 276千円を減額し、総額を426, 500千円とする

○平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について

・既定予算額から6, 317千円を減額し、総額を117, 278千円とする

○平成29年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について

・収益的収入で181千円を減額し、総額69, 734千円とする

・収益的支出で6, 503千円を追加し、総額79, 098千円とする

・資本的収入で10, 821千円を減額し、総額138, 283千円とする

・資本的支出で6, 791千円を減額し、総額147, 077千円とする

委員会報告

予算審査特別委員会

■調査期日 3月12日(月)

13日(火)

■審査事件

・平成30年度予算(8会計)
北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

■審査結果

原案どおり可決すべきものと決定する。

原案可決

○北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

○北竜町国民健康保険条例の一部改正について

○北竜町介護保険条例の一部改正について

○北竜町介護サービス事業条例の一部改正について

○職員の給与に関する条例の一部改正について

○北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正(その2)について

○北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正について

○北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○北竜町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○公の施設に係る指定管理者の指定について「サンフラ

ワーパーク施設」

○平成30年度北竜町一般会計予算について

・予算総額3, 346, 000千円とする

○平成30年度北竜町国民健康保険特別会計予算について

・予算総額323, 000千円とする

○平成30年度北竜町立診療所事業特別会計予算について

・予算総額101, 000千円とする

○平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について

・予算総額35, 600千円とする

○平成30年度北竜町介護保険特別会計予算について

・予算総額298, 000千円とする

○平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

・予算総額428, 000千円とする

○平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について

・予算総額111, 000千円とする

○平成30年度北竜町簡易水道事業会計予算について

・予算総額191, 931千円とする

一般質問

5名の議員から7件の一般質問がありました。質問内容については、5月号に掲載予定です。



議会報告会

開催される

平成30年2月20日、午後3時より公民館講堂にて8回目となる議会報告会が開催された。この報告会は平成23年3月に制定された北竜町議会基本条例の中で、「住民の意思・意見を聴取する場として、議員全員による議会報告会を年1回開催する。」という目的にのっとり開催された。開会の挨拶で佐々木議長より、「今日の報告会が、議会の政策立案の一つの手段になるような会となることを期待しておりますので、宜しくお願いします。」という挨拶の後、町民の皆様と真剣に懇談がなされた。



議員の賛否の公表

（北竜町議会では予算議会における議員の賛否を公表することとしています。）

平成30年第1回定例会（会期：3月8日～16日）

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 ー：議長の為賛否無し

▽議 案 件 名	北島	藤井	小松	佐光	小坂	松永	山本	佐々木
監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町表彰条例に基づく表彰について（4名）	○	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町議会基本条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町土地開発基金条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町農業集落排水事業償還基金の設置・管理及び処分に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町簡易水道高料金特別対策基金条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正（その1）について	○	○	○	○	○	○	○	ー
墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	ー
団体営土地改良（幌新地区維持管理）事業の計画変更について	□	○	○	○	○	○	○	ー
団体営土地改良（恵比島地区維持管理）事業の計画変更について	□	○	○	○	○	○	○	ー
北竜町簡易水道布設工事分担金徴収条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	ー
平成29年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について	○	○	○	○	○	○	○	ー
平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	ー
平成29年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	ー
平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	ー
平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	ー
平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	ー
平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	ー
平成29年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	ー
本会議における質疑の件数	質疑 1件	質疑 0件	質疑 1件	質疑 0件	質疑 2件	質疑 0件	質疑 1件	ー

平成30年予算審査特別委員会（3月12日～13日）

※予算と決算は特別委員会にて審議します

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 ー：委員長の為賛否無し

▽委 員 会 付 託 案 件	北島	藤井	小松	佐光	小坂	松永	山本	佐々木
北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について	○	○	○	○	○	○	ー	○
北竜町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	ー	○
北竜町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	ー	○
北竜町介護サービス事業条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	ー	○
職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	ー	○
北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正（その2）について	△	○	○	○	○	○	ー	○
北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正について	○	○	△	○	○	○	ー	○
北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	ー	○
北竜町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	ー	○
公の施設に係る指定管理者の指定について〔サンフラワーパーク施設〕	○	○	○	○	○	○	ー	○
平成30年度北竜町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	ー	○
一般会計に関しての主な質疑	生きがいセンターの改修について	移設遊具の活用について	ひまわりバンク基金について	防犯カメラ設置について	諸施設の耐震化について	公共交通について		地域おこし協力隊・集落支援員について

一般会計に関する主な質疑	中古住宅取得について	グランド整備について	プレミアム商品券について	歯科診療所について	複式学級について			商工振興策について
平成 30 年度北竜町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○
平成 30 年度北竜町立診療所事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○
平成 30 年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○
平成 30 年度北竜町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○
平成 30 年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○
平成 30 年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○
平成 30 年度北竜町簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○
特別会計に関する主な質疑（特老会計）						運営状況について		
予算委員会における質疑の件数	質疑 6 件	質疑 2 件	質疑 5 件	質疑 2 件	質疑 8 件	質疑 5 件	—	質疑 5 件

議会報告会において参加された方からの意見の質疑

質 疑 内 容	答 弁 内 容
会計制度の複式簿記化の移行スケジュールについて	H29 年度末までに作成。完全に複式簿記化するわけではなく、現金主義を補完する形となり、今年度委託業務を予定している。
個人・小規模農家への振興策について	担い手確保のため新規就農対策に力を入れている。その他個人農業者支援施策は継続していく。
大型投資事業に対する財政的危惧について	12 月定例会で一般質問（2 議員から）の答弁にて財政状況を充分留意しながら実施していく旨がありました。

昔、経済成長が目覚ましい時に若い人達の集団就職があり、金の卵と呼ばれていた。

現在、少子・高齢化の中、労働者として若い人達は非常に重要です。もちろん、これからの国を育て、守って行く人達です。さらなおさらですが。

空知近辺でも近年、労力不足の改善の為、外国人雇用者が増えてきている。私の経営している会社の労働者は私が入社当時は 7 割ぐらいが地元の人達でした。今はその逆の状態、地元で労力を見つけないのは非常に困難になっている。当たり前だが、時代は休日出勤・時間外労働・働き方改革など法定厳守が



叫ばれている。労力不足に外国人労働者の必要性を痛感する。国営事業では工事現場での平均稼働が週休 2 日制を達成すると加えられる。作業員の労賃の補償は可能か？農業土木で可能なのか？せめて、過疎化のスピードが遅くな

（藤井 雅仁）



佐野町長とのふれあいプロジェクト

4 月の町長室開放デーは、**10 日（火）**です。

午前 10：00 から 12：00 まで 午後 2：00 から 4：00 まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。

昨年度は 83 名の利用がありました。



今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情又は要望や意見などを受付ていきます。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

今月の定例相談日

4月17日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 老人福祉センター

行政相談委員

長谷川 秀幸

TEL 34・2611



心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

日時 4月17日(火)

午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

担当者

民生委員児童委員

担当民生委員

人権擁護委員

瀬戸委員

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において活躍する、国税専門官を募集しています。

まちの動き

3月1日現在(前月比)
世帯数 841世帯(+1)
人口 1,901人(-4)
男 910人(-3)
女 991人(-1)
(外国人含)

受験資格

昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
もしくは、平成9年4月2日以降生まれで大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間

申込みはインターネットにて

3月30日(金) 9時～

4月11日(水) 受信有効

【申込専用アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験 6月10日(日)

第2次試験 7月12日(木)

19日(木)のうち指定する日

問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当

TEL 011・231・5011

又は、深川税務署

TEL 23・2191

ちびっこひろば

- 日時 4月18日(水) 10:00～11:30
場所 和保育所内 支援センター室
内容 はじめまして
- 日時 4月25日(水) 10:00～11:30
場所 和保育所内 支援センター室
内容 こいのぼり製作

ピカピカキッズ

- 日時 4月20日(金) 10:00～11:30
場所 和保育所
内容 キッズエアロビクス

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-3677

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
4/1(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	メープル歯科 TEL 0125-24-5800
4/8(日)	北海道中央病院 TEL 22-2135	若葉台病院 TEL 0125-75-2266
4/15(日)	深川市立病院 (担当医・吉田医院医師) TEL 22-1101	扇町歯科医院 TEL 0125-24-3300
4/22(日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本 幸彦) TEL 22-1101	木村きよし歯科 TEL 23-3886
4/29(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	秩父別歯科診療所 TEL 33-2420
4/30(月)	斉藤整形外科医院 TEL 23-3737	しらかば歯科 TEL 0125-76-4181

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

新しい代表監査委員のご紹介

4月1日より美葉牛町内会の板垣義一氏が代表監査委員に選任されました。



北竜コンポスト販売の中止について

和・碧水地区の下水処理過程で出る汚泥から作った堆肥「北竜コンポスト」を毎年4月に販売していましたが製造機械の故障により、在庫が不足しているため販売を中止いたします。
修理が完了しコンポストが製造され次第広報等でお知らせ致します。

4月の保健行事

健康づくり推進員会議

4日(水) 10:00~11:00 すこやかセンター

乳幼児健診

12日(木) 12:00~ すこやかセンター

すこやかセンター親子自由開放

19日(木) 10:00~16:00 すこやかセンター

健康相談

25日(水) 10:00~11:00 すこやかセンター
13:30~14:30 碧水地域支え合いセンター

にこにこベビーズ

26日(木) 10:00~12:00 すこやかセンター

平成30年度調理師試験

試験期日 8月22日(水)

午後1時30分~午後4時

試験地 滝川市

願書受付期間

5月14日(月)~25日(金)

受験資格

義務教育を受けた者で、多数人に対して飲食物を提供する学校・病院等の施設または、食品衛生法施行令第35条第1号の飲食店営業、第14号の魚介類販売業若しくは第32号のそうざい製造業において平成30年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した者

提出書類

- ・調理師試験受験願書
- ・調理師試験受験者整理カード
- ・入力通知書

受験手数料 6,900円

(北海道収入証紙)
願書配布・提出・問い合わせ先

北海道空知総合振興局
保健環境部深川地域保健室
(北海道深川保健所)

企画総務課主査

深川市2条18番6号

TEL 22・1421

警察だより

みんなで築こう、
安全で安心な大地

5月11日から20日までの10日間「春の地域安全運動」を実施します。子供を犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返し防犯指導や、登下校時の見守り活動を行います。

●防犯標語「いかのおすし」

- ・「いか」しらないひとについて「いか」ない
- ・「の」しらないくるまに「の」らない
- ・「お」く「お」おきなこえをだす
- ・「す」く「す」ぐににげる
- ・「し」くおとなに「し」らせる

●オレオレ詐欺に注意!

息子や孫を名乗る者から電話が来て「かばんを無くした」、「株で失敗した」、「お金を用意して」などと言われたら詐欺です。

北竜町の事件・事故の発生状況 (2月末現在)

犯罪の発生件数

	事務所 荒らし	倉庫 荒らし	車上 狙い	軽油 灯油盗	その他	合計
平成30年	0	0	0	0	0	0
平成29年	0	0	2	0	0	2

交通事故の発生件数

	人身事故	物損事故
平成30年	0	12
平成29年	0	61

町民が町外で
第1当事者となった
人身事故件数

平成30年	0
平成29年	2

北竜町上下水道福祉料金について

北竜町では、老人世帯の経済的負担の軽減を図り、もってその世帯の生活の安定を図ることを目的とした上下水道福祉料金を下記のとおり設定し、行っております。

●対象となる世帯

町民税非課税世帯で、生活を維持している70歳以上の老人のみの世帯が該当となります。なお、福祉料金に該当される方は、申請が必要となりますので、詳しくは役場住民課福祉係までお問い合わせください。

※既に申請を頂き、認定を受けている方については、再度の申請手続きは必要ありません。

●料金表

1 水道料金

種別及び用途	基本料金	基本料金（1 か月）	超過料金
福祉料金	6 m ³ まで	1,600円	1 m ³ につき260円

2 下水道料金・個別排水処理施設使用料

種別及び用途	基本料金	基本料金（1 か月）	超過料金
福祉料金	6 m ³ まで	1,480円	1 m ³ につき240円

ただし、1 か月の基本料金の限度額は、水道で1,600円、下水道で1,480円となります。

【問い合わせ先 役場住民課福祉係 TEL 34-2111】

■北竜町高齢者運転免許証 自主返納サポート事業を行っております

平成27年4月から65歳以上の町民が運転免許証を自主返納した場合に3年間有効の、50,000円分(500円券×100枚)のタクシーチケットを支給するサポート事業を行っています。

■対象者 65歳以上の町民

■申請書類 「運転経歴証明書」と「運転経歴証明書交付手数料の領収書」と「印鑑」

※「運転経歴証明書」は深川警察署及び沼田警察庁舎で運転免許証を自主返納した際に申請してください。後日「運転経歴証明書」が発行されます。

■申請先・問い合わせ先

役場住民課町民生活係 TEL 34-2111

■「運転経歴証明書」とは・・・

- ① 運転免許証を返納した人が申請できる証明書です。
- ② 運転免許証が失効した場合には、申請できません。
- ③ 申請の際には、現有運転免許証・写真（縦3cm・横2.4cm）と印鑑が必要です。
- ④ 「運転経歴証明書」と「運転免許経歴証明書」と間違わないようにしてください。

申請を希望される方は警察署に行く前に役場住民課町民生活係にお越しください。



予防接種のお知らせ

●日本脳炎ワクチン接種について

北海道においては、平成27年度末まで、北海道内全域を「日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域」として指定していましたが、住民が道外や海外に行き来する機会が増えていること等から平成28年4月1日から日本脳炎を定期予防接種とすることを決定しました。

この決定を受けて、北竜町においても、平成28年4月1日から日本脳炎を定期予防接種として実施しています。

年齢によっては日本脳炎を定期接種として予防接種を受けられる期間が短い場合もありますので、接種を希望される方は計画的に接種することをお勧めします。

※日本脳炎ワクチン接種は1期（3回）・2期（1回）の合わせて4回の接種で完了となります。ご注意ください。

	対象者	接種回数
定期接種	平成21年10月2日以降生まれ	1期 生後6か月～7歳6か月に達するまでに3回接種（標準は3歳で2回、4歳で1回）
		2期 9～13歳に達するまでに1回接種（標準は9歳で接種）
特例措置	平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ	生後7歳6か月までに1期を完了できなかった方は残りの回数を9～13歳までの間に接種可能 13歳を過ぎると助成はありませんので、全額自己負担となります。
	平成19年4月1日以前生まれて20歳未満の方	20歳に達するまでの間に1期と2期の計4回の接種が可能

※定期接種の対象期間から外れる場合（7歳6か月～9歳未満）は任意接種の対象となりますが、北竜町では任意接種費用の全額助成を行っていますので、無料で受けることができます。

●問い合わせ先 役場住民課保健指導係 TEL 34-2111

●深川市立病院 小児科予防接種受付体制の変更について

深川市立病院では平成30年5月よりワクチン在庫の適正管理のため、下記のとおり接種当日の窓口受付から事前予約制へ変更となります。

- 変更開始日 : 平成30年5月2日より
- 対象ワクチン: 小児科で接種するすべてのワクチン
- 予約受付時間: 毎週 月・水・金 8:30～16:00 ※小児科診療日に限ります
- 予約方法 : 深川市立病院小児科外来窓口 または TEL 22-1101 (深川市立病院)

※接種希望日の1週間前までの予約が必要です。

接種実施日: 毎週水曜日 予防接種外来 13:00～16:00

持ち物: 母子健康手帳、健康保険証、診療券

※予約はワクチン薬液の確保のみですので、接種当日は1・2番窓口で受け付けをしてから小児科外来へお越しください。

※予約をせずに接種実施日にお越しいただいた場合、ワクチンの在庫が無く、接種できない場合がありますのでご了承ください。

●問い合わせ先 深川市立病院 TEL 0164-22-1101

平成30年4月から

新たな国保制度が始まります

道民みんなで国保を支えます

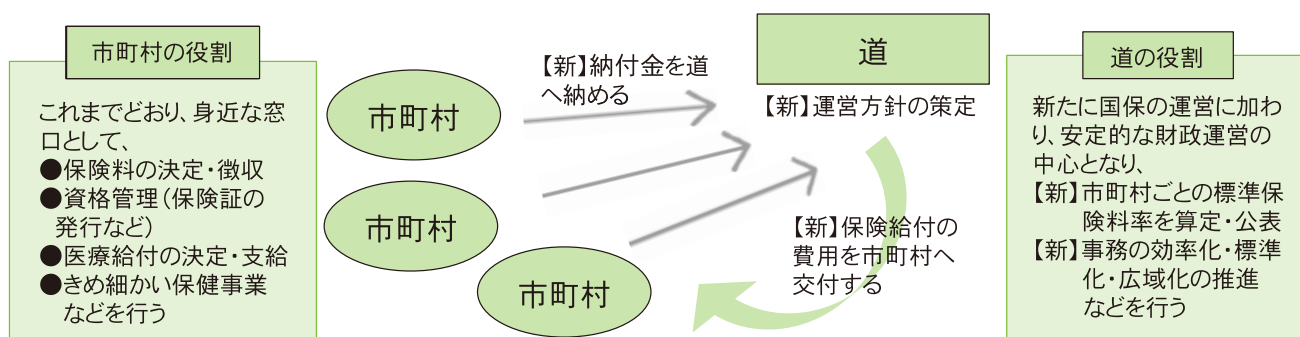


- 道民の1/4が加入する国保。国民皆保険を支えるため、みんなで守っていきましょう。
- 平成30年4月から、市町村に加え、道も国保の運営に関わります。
- 全道で同じ水準の保険料(保険料の平準化)をめざします。

【北海道国保の課題】

- 加入者に高齢者が多く、医療費水準が高い。
- 一人当たりの医療費が年々増加、平成37年には現在の約1.16倍に
- 所得の低い加入者(非正規労働者、年金受給者)が多く、負担が重い。

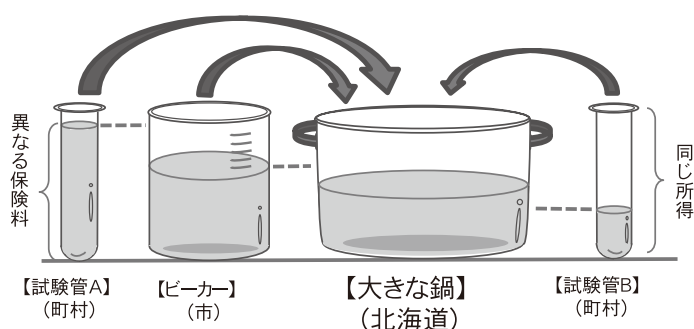
【市町村と道の新たな役割分担】



【新たな国保制度の目的】

- 市町村で大きな差がある保険料を平準化し、全道で公平な負担に近づけていく。
- 市町村が抱える医療費増加リスクを、全道で分散させていく。

保険料平準化のイメージ



現在

- ・ 容器の高さ(所得)が同じでも、水位(保険料率)が大きく異なる。
- ・ 容器が小さい(ビーカー・試験管=市町村の規模)ので、水が少しでも増えると、水位(保険料率)が急激に上昇する。

＜保険料平準化＞

＜リスクの分散＞

H30

- ・ 大きな鍋(北海道)に移すと、水位は同じ(同じ所得なら保険料は同じ水準)。
- ・ 容器が大きい(大きな鍋=北海道)ので、水が多少増えても、水位(保険料率)がわずかに上昇しない。

北海道が国保運営に加わることで何が変わるの？



- 市町村が保険料を集めて、医療機関に医療費を支払うという制度はそのままです。
- 保険料を医療費の割り勘と考えると、各市町村の中で割り勘していたものを北海道全体で割り勘することになり、市町村ごとに異なっていた保険料が全道で同じ水準に近づいていきます(平準化)。
- そのため、今まで個別の市町村で抱えていた問題も全道の市町村で解決していく、つまりは、全道で支え合うことになるので、国保制度が安定していきます。

各種給付の申請や保険料・保険証に関するお問合せについては、平成30年4月以降も、お住まいの市町村窓口へおたずねください。



北海道

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料軽減特例等の見直しについて～

■ 均等割 2 割・5 割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円＋（27万円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円＋（49万円×世帯の被保険者数）	2割軽減

【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円＋（ 27万5千円 ×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円＋（ 50万 ×世帯の被保険者数）	2割軽減

■ 所得割の軽減割合が見直しされました

- 保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

【平成30年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

【平成30年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

■ 1 年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

- 保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

平成29年度 57万円	→	平成30年度 62万円
----------------	---	----------------

【問い合わせ先】 ●北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
TEL 011-290-5601
●北竜町役場住民課国保医療係 TEL 0164-34-2111

北竜町職員人事機構



派遣 北海道派遣 岩淵 孝亮

退職者 (3月31日付) 総務課長 井上 孝 農業委員会局長 山田 英喜 永楽園介護員 中山 友斗

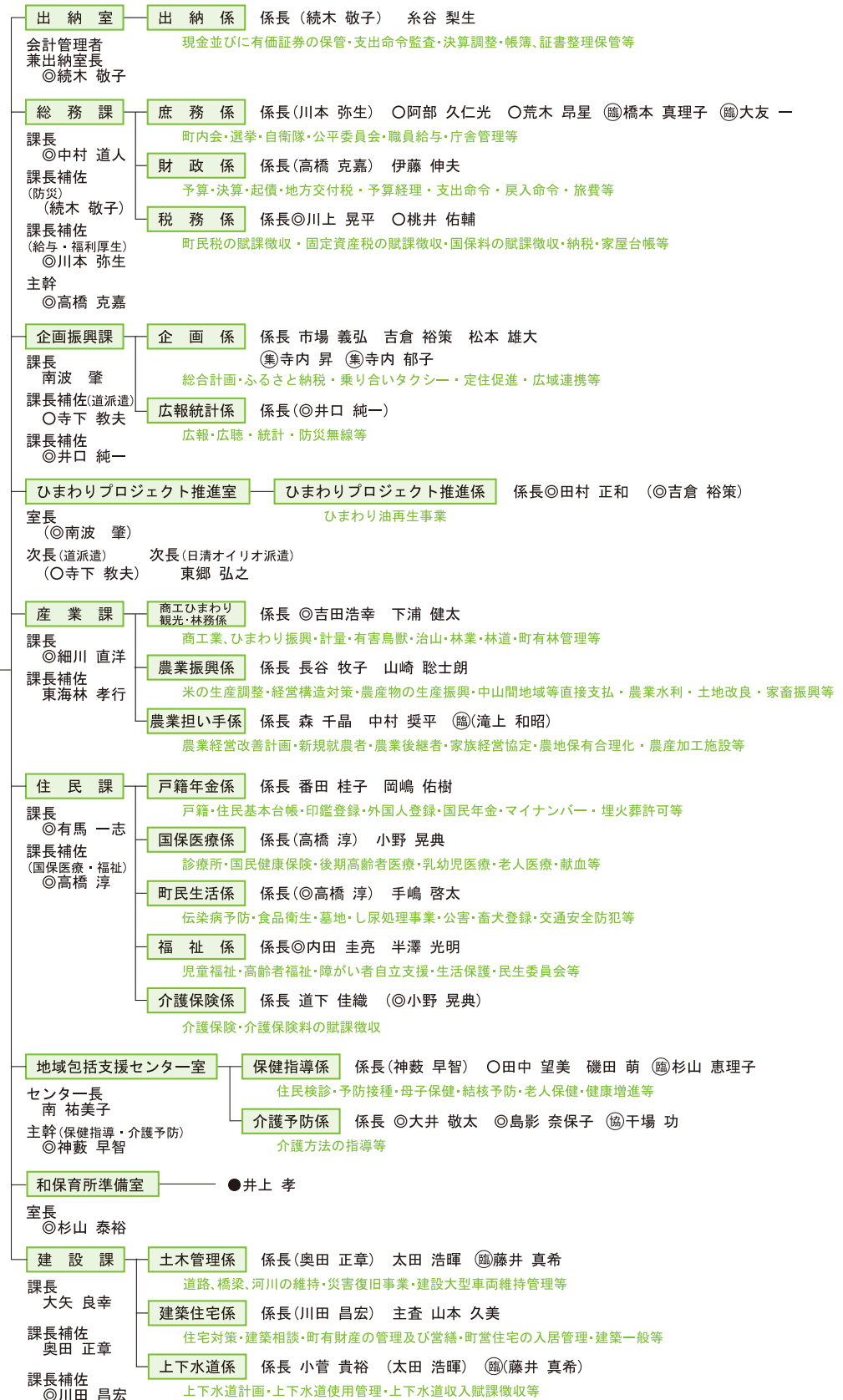
平成30年度

- ◎ 異動
- () 兼務
- 新採用(4月1日付)
- 臨 臨時職員
- 協 地域おこし協力隊
- 集 集落支援員
- 再任用

※係名の下は主な事務内容

■役場

町 長 佐野 豊
副 町 長 高橋 利昌



春山入山時の注意

雪解けが進み、山菜採りなどで入山される方が多くなる時期ですが、春山は急に冷え込むことも多く、更に昨年は熊の目撃情報も相次ぎました。熊なども活発に活動し始める時期でもあります。山に入る際は、遭難や熊の被害に遭わないように気をつけましょう。

- ① 単独での入山は控え、複数人で行きましょう。
- ② 熊の糞や足跡を見つけたら速やかに引き返しましょう。
- ③ 山中に食べ物を残さず、ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ④ ラジオや鈴など、常に音が出るものを持ち歩きましょう。
- ⑤ 春といえども山は冬。防寒対策や非常食などを携行しましょう。
- ⑥ 急斜面など足場の悪い危険な場所での山菜採りはやめましょう。



熊の目撃情報などがありましたら、役場産業課林務係（TEL 3 4 - 2 1 1 1）までご連絡下さい。

乾電池と蛍光管は正しい方法で捨てましょう

●乾電池

透明な袋に入れ、乾電池と書いて、ごみステーションに出してください。
（ボタン電池と蓄電式電池は回収できませんので、家電量販店等の回収協力店へお持ち下さい）

●蛍光管

購入時についていた保護筒（箱）に入れ、割れないようにしてごみステーションへ出してください。もし、保護筒（箱）が無い場合については、回収中に割れないように新聞紙で蛍光管を包み、蛍光管と書いて出してください。

ごみの捨て方が分からない時は、
役場住民課町民生活係（TEL 3 4 - 2 1 1 1）までお問合せ下さい。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 運営協議会委員の募集について～

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

【募集人数】5名

【任期】平成30年7月から2年間（開催は年3回を予定しています）

【応募方法】北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照してください

【応募締切】平成30年4月27日（金）

【選考】選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します

【報酬など】1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

- 問い合わせ先
- ・北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 0 1 1 - 2 9 0 - 5 6 0 1
〒0 6 0 - 0 0 6 2 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
 - ・北竜町役場住民課国保医療係 TEL 0 1 6 4 - 3 4 - 2 1 1 1



住宅用火災警報器の点検をしましょう

日頃より、消防業務に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。これから春に向けて空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となりますので、皆さんも十分注意していただきたいと思います。

さて、就寝中逃げ遅れによる焼死者を防ぐため火災を早期発見し早期避難することを目的として、平成18年に住宅用火災警報器（以下「住警器」と略す）の設置が義務となり、今では全国で8割以上のご家庭で住警器が設置されました。

設置義務化となる前では、火災が50,000件以上発生し焼死者も2,000人を超えていましたが、平成28年の統計を見ますと火災の発生件数は約36,000件で焼死者は約1,400人と大幅に減少しております。これは住警器の普及につれ、設置の効果が表れたのではないかと思います。

皆さんのご家庭にも住警器を設置されていると思いますが、設置してから住警器の点検をしたことがありますでしょうか？住警器の

電池寿命はおおむね10年とされ、平成18年頃に設置された住警器では、電池の寿命が切れてくるものも出始めているころではないでしょうか。万が一火災が発生した時、正常に作動しなければ設置していないのと同じこととなりますので、定期的に点検をしなければなりません。

住警器の点検方法は、取扱説明書にも記載されているように住警器についている、ひもやボタンを押して、警報音や音声がかかるか確認して下さい。さらに住警器の警報音が鳴ったとき、すぐに「火事だ」と家族みんなが気付くためにも、点検の際には家族みんなで警報音の確認をしましょう。特に小さい子供がいるご家庭では警報音が鳴ったらすぐに逃げるよう教えてあげて下さい。

設置から10年以上がたち電池切れとなった住警器は、電子部品の寿命も来るころだと思われますので、電池を取り換えるのではなく本体ごと取り換えることをおすすめします。新しい住警器に交換し

ましたら、本体の側面などに油性ペンで「設置年月」を記入することで、設置時期の把握にもつながります。

また、住警器にほこりなどが付いていると誤作動や火災の煙を感知しにくくなりますので、定期的に掃除をしましょう。

北竜町の住警器の設置率は96%を超えていますが、まだ設置されていないご家庭もありますので、家族の安心安全のためできるだけ早く設置して下さい。なお、住警器を設置した際には消防までご連絡をお願いします。

最後になりますが、火災はいつ起こるかわかりません。いざという時のために点検や手入れを実施し、住警器の維持を日頃から行っていたいただきたいと思います。（谷川）



平成30年 春の火災予防運動実施

運動実施期間：平成30年4月20日から30日まで

全国統一標語：火の用心 ことばを形に 習慣に

診療所 だよ



No. 236
診療所長 浦本幸彦

しのびない

雪ハネの要らない季節になつてきました。楽で良いんですけど、太らないように運動しなくちゃ。

「渡る世間は鬼ばかり」や「おしん」の脚本で有名な橋田壽賀子さんは御年92歳です。昨年「安楽死で死なせてください」という本を書かれていきます。体の衰えを自覚しご自分の最期を考えての事だそうです。診察室でも高齢の患者さんからは似たようなお話を聞きます。人に迷惑を掛けたくないの、寝たきりになつたり自分自身の事がわからなくなつたら、そつと送り出してくれとの事です。橋田さんの主張と同じです。

ただご存知のように日本ではまだ安楽死は認められていません。リビング・ウィル(生前意思)の考えもようやく浸透し始めた程度です。医療関係者として、橋田さんや高齢者の方にお話したいことがいくつもあります。現在の在宅医療は進んでおり、終末期でも在宅で対応できる場合も増えてきています。また独居で

認知症の方も在宅で対応できる医療や介護サービスが充実してきています。いたずらに怖がつたり不安に思うよりキチンと自分の意思を持つて表示していれば、延命治療を避ける事も出来ますし、痛みや苦しみの無い緩和医療を選択できます。先の事(最期の事)をしつかり考えておくという事はしつかり生きることにつながります。

また皆さん優しいので、家族や回りの人に迷惑を掛けたくないとおっしゃいます。よくわかりますが、高齢者のお世話をすることはご家族や医療介護サービス者にとってあるいは人として迷惑な事なのでしょいか？

赤ちゃんはもつと手間が掛かります。意思表示もしてくれず、泣いてばかりで大変です。「申し訳ない」とか「忍びない」とも思ってもいけません。だからと言って面倒だ、大変だという理由で世話を止める事はない筈です。高齢者の介護でも、ご家族であれば自分たちを慈しみ育ててくれた親達への思いがあります。また医療介護従事者にとつては人生の先輩であり、社会にも貢献し、なおかつお世話が必要な方に自分たちの仕事である医療介護サービスを実践する際に何の躊躇がありませんか。

橋田さんや高齢者の方に重ねてお願いしたいです。看護や介護などを「人に迷惑をかける」行為だと思わないでください。どんな動物でも命を育む本能があります。人間だけが冷血動物ではありません。もしそれでも心苦しいと思われるなら、回りの方が時間を割いてあなたの日常生活でお手伝いや支援をしてもらつた際には「すまないね」「ありがとうね」「うれしいよ」などの言葉をかけて下さい。その気持ちだけでお世話した方も幸せになれます。

そして何よりお世話をした世代がいずれお世話をされる時代がきます。その時にあなた方先輩の真似が出来ようお手本を見せてあげてください。

北竜町立診療所

午後休診日のお知らせ

4月11日(水)は、午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

公民館講座「剣詩舞教室」を開催

1月30日・2月6日・13日の3日間、公民館講座としては初めてとなる「剣詩舞教室」を実施しました。

講師には新十津川町より日本剣詩舞道会桜心流二代目師範である下屋敷^{しもやしき}みさと氏他お弟子さんたちをお迎えし、民謡「黒田節」の演舞指導をしていただきました。参加者は、講師の動きを見様見真似で踊り、足や腕、持っている扇子の位置など、細かい動きを教わりながら、最終日には黒田節を一通り踊れるようになりました。また休憩時間には、下屋敷先生とお弟子さん、さらに町内の剣詩舞同好会メンバーによる迫力のある舞踊を披露していただくなど、とても充実した時間となりました。



「ヨガ教室」を開催

2月21・28・3月7日の3日間、公民館和室において「ヨガ教室」が開催されました。

講師には、今年度も和本町在住の大矢江利子氏をお招きし、「リラックスヨガ」を行いました。

「リラックスヨガ」とは、呼吸の仕方を大切にゆっくりとした動きの中、身体を伸縮させるメリハリからリラックス効果を高めるといったもの。参加者は大矢講師の指示のもと、腹式呼吸や片鼻呼吸法をゆっくり深く行いリラックス。テニスボールや足かけ用のロープを使い、肩胛骨まわりをほぐしたり、身体全体を伸ばしたり緩めたりして、心と体のつながりを感じながら心身ともに心地良い時間を楽しみました。



公民館・改善センター
図書館・郷土資料館の休館日

4月2・9・16・23・30日/5月7日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 日曜日 9:00～17:00

レディーススクール「クッキング教室」を開催

2月8日・14日の2日間、公民館において、地域おこし協力隊の豊田美恵氏をお招きし、「クッキング教室」を実施しました。

今回のメニューは、冷蔵庫に余りがちな食材を利用して出来る料理というコンセプトのもと、かぼちゃのスパイシーグラタンや、じゃがいもとチーズのライスガレット、こんにゃくのカルパッチョなど2日間で計6品を作りました。参加者は豊田氏の説明を受けた後、調理を開始。切り方や分量などの質問を時折交え、協力し合いながら手際よく調理を行いました。完成後にはみんなで試食を行い、自分たちの作った料理の味を楽しみました。



ひまわり大学2月講座を実施

2月15日に、北竜ひまわり整骨院院長の谷本光氏を講師にお迎えし、「健康寿命を延ばすお手伝い～アスレティックトレーナー、柔道整復師の視点から～」と題して講演いただきました。

講演では、健康寿命を延ばすために必要な運動についての解説や、実技の指導を熱心に行ってくださいました。参加した学生達は、歯を磨く時間など、日々の生活習慣の中にちょっとした運動を取り入れることが健康増進や、健康寿命を延ばすことにつながることを学びました。



生涯学習カレンダー

月 日	行 事 名	場 所	時 間
4/6 (金)	真竜小学校入学式	真竜小学校	10:00～
	北竜中学校入学式	北竜中学校	13:30～
4/20 (金)	キッズエアロビクス	和保育所	10:00～

図書館から新刊のお知らせ

- ・路上のX 桐野 夏生
 - ・マスカレード・イブ 東野 圭吾
- 他多数の新刊が入りましたのでお知らせします。

わが家のひまわり

いつも笑顔で元気いっぱい！
みんなに愛されるお寺の子に
育つてね。

父 垣原 智章 さん
母 彩 さん



垣原 寿章 くん
としあき

平成29年3月16日生まれ

春夏秋冬

色褪せぬ松一本や光星忌
野へ吹矢放つ神あり春疾風
春雷や不戦唱えし巨匠逝く
病棟に古式七段雛光る
米産地雪の重みで力増す
お太鼓のふくらみやさし冬の山
寒空けや未完の一句懐に
食卓の朝日に春の近き知る

山本玲子
阿部れい子
吉尾広子
山岸正俊
山下好晴
佐光久美子
杉本隆文
高田紀子

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

和町 藤江 トシエ 氏 92歳
(2月13日)

美葉牛 竹橋 ミツ子 氏 79歳
(2月19日)

和東町 久田 キミ 氏 111歳
(3月12日)

板谷 石井 トヲ 氏 95歳
(3月14日)

ご厚志

ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

深川市 佐光 力 様
美葉牛 竹橋 守 様
板谷 石井 保夫 様

北竜町商業活性化施設

COCOWA (ココワ)



4月21日 9:00～ オープンセレモニー
皆さまのご来店をお待ちしております